

保育料算定基礎資料

記入例

園 名	〇〇保育園	児 童 氏 名	上越 空
-----	-------	---------	------

1. 保護者の状況

続柄	氏名	令和7年1月1日時点の住所地
父	上越 太郎	☐ 上越市内 ☒ 市外（住所：新潟 都・道・府・県 新潟 市・区・町・村） ☐ 海外（国名）
母	上越 桜	☒ 上越市内 ☐ 市外（住所：都・道・府・県 市・区・町・村） ☐ 海外（国名）

2. 「生計を一にする※1」子どもの状況

以下に該当する子どもがいる場合は、項目をチェック☑し、表に子どもの氏名等を記入してください。

☒ きょうだいが次のいずれかの園を利用している

上越教育大学附属幼稚園・公立幼稚園・企業主導型保育園・認定こども園の満3歳児クラス(1号認定受けていない)

☐ 未就学のきょうだい特別支援学校等を利用している。☒ 別居している子どもがいる。

子どもの氏名	第何子	同居・別居	生年月日 (西暦での記入も可)	園名・学校名等
上越 海	1	同居・別居	平・令 20** 年 7 月 4 日	△△大学
上越 蓮	2	同居・別居	平・令 20** 年 5 月 10 日	◇◇幼稚園
		同居・別居	平・令 年 月 日	

※1:「生計を一にする」とは、必ずしも同居を要件とするものではなく、例えば、勤務・就学・療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費・学資金・療養費の送金が行われている場合には、「生計を一にする」ものとして取り扱います。

上記に該当する子どもがいる場合は、添付書類が必要です。詳細は裏面をご確認ください。

3. 家庭の状況等（該当するものにチェック☑をつけてください。）

① 「ひとり親家庭※2」に該当するか。

☒ 該当しない ☐ 該当する

※2:「ひとり親家庭」とは、同一住所に父または母と子のみが居住している家庭を指します。世帯分離をしている場合でも、同一住所内に祖父母等がいる場合は該当しません。また、父または母が単身赴任等で別居している場合も該当しません。

② 生活保護の適用の有無

☒ 適用なし ☐ 適用あり（ 年 月 日保護開始）

③ 「生計を一にする※1」人の障害者手帳等取得している人がいるか。

☐ 該当なし ☒ 該当する（下の表に該当する手帳等の種類、所持者の氏名等をご記入ください。）

種類	所持者（受給者）氏名	生年月日 (西暦での記入も可)	児童との続柄
身体障害者手帳	上越 一郎	昭・平・令 **年 6 月 7 日	祖父
療育手帳	上越 空	昭・平・令 20**年 8 月 2 日	本人
精神障害者保健福祉手帳		昭・平・令 年 月 日	
特別児童扶養手当証書		昭・平・令 年 月 日	
障害基礎年金（障害厚生年金）※3	上越 一郎	昭・平・令 **年 6 月 7 日	祖父

※3: 障害基礎年金（障害厚生年金）を受給している場合は、「障害基礎年金（障害厚生年金）証書」の写しの提出が必要です。

添付書類（貼付けて提出してください。）

記入例

以下に該当する場合は、添付書類の提出が必要です。

必要な人	添付書類
令和6年分所得の確定申告または 市民税・県民税申告がお済みでない人 （対象者には個別で連絡いたします。）	「令和7年度住民税所得課税（非課税）証明書」または 「令和7年度住民税決定・変更通知書」（写し可） ○令和7年1月1日時点でお住まいになっていた市区町村の税務担当課へ申告をしてください。（令和7年1月1日時点で上越市に在住の場合は、当市税務課で申告後、本人控えの写しをご提出ください。） ○海外勤務者で日本での課税がない場合は、令和6年中の所得がわかる書類を提出してください。

表面「 令和6 にお住 保育料 で市外 (単身	<記入例の場合の添付資料> ・令和7年1月1日時点で市外在住の父(上越 太郎)の マイナンバーカードの写し(入園申し込み時点で上越市に 転入済であれば不要) ・別居の子(上越 海)の保険証等の写し ・幼稚園に通う子(上越 蓮)の在園証明書 ・祖父(上越 一郎)の障害基礎年金の証書の写し		要 の
表面「 におい きよう してい 上越教 企業主 歳児ク			
表面「 におい 未就学 を利用			
表面「2. 生計を一にする子どもの状況」 において、 別居の子どもがいる人	生計を一にしていることが確認できる書類 例：「別居の子の保険証（写し）」 ※別居の子の「マイナ保険証の資格情報の写し」 や「資格確認書の写し」でも可 ○同居する子どもについては、添付書類は不要です。		
表面「3. 家庭の状況」において 障害基礎年金（障害厚生年金）に該当 する人	「障害基礎年金（障害厚生年金）の年金証書 （写し）」		

添付書類はこちらに貼りつけてください。

へのりしろ